

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第53期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,406,574	3,688,515	3,919,592	3,509,249	3,262,807
経常利益又は経常損失 (千円)	94,157	207,149	124,615	37,352	104,783
当期純利益又は当期純損失 (千円)	33,853	103,792	91,954	485,624	50,236
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014	1,374,101	1,374,101
純資産額 (千円)	3,738,769	3,730,205	3,744,140	3,211,590	3,242,441
総資産額 (千円)	11,704,957	11,605,252	11,571,797	9,930,547	9,710,500
1株当たり純資産額 (円)	299.17	298.49	2,996.23	2,570.26	2,594.95
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.71	8.31	73.58	388.63	40.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	32.1	32.4	32.3	33.4
自己資本利益率 (%)	0.9	2.8	2.5	14.0	1.6
株価収益率 (倍)	81.22	27.57	32.48	-	18.31
配当性向 (%)	276.9	90.3	101.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,935	284,231	171,321	318,681	239,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,251,844	260,531	129,973	393,068	471,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,000	441,447	18,183	1,135,378	191,998
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,872,411	1,454,664	1,737,777	1,314,148	890,093
従業員数 (名)	121	126	136	125	115
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(90)	(83)	(76)	(74)	(72)
株主総利回り (%)	108.3	115.1	123.4	90.4	45.3
(比較指標：TOPIX東証株価指数) (%)	(100.4)	(89.5)	(102.7)	(119.0)	(113.0)
最高株価 (円)	235	268	270	2,355	1,717
				(250)	
最低株価 (円)	208	215	215	1,692	632
				(226)	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第51期以前及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第51期以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。また、第52期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第52期及び第53期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

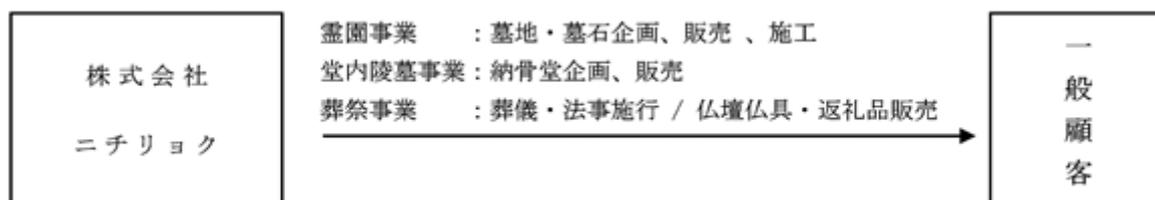
2【沿革】

年月	変遷の内容
1966年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
1973年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
1980年2月	墓石の販売・施工業を開始。
1983年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
1984年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
1987年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
1987年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
1987年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
1988年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
1989年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
1990年6月	千葉県松戸市に松戸営業所を設置。
1990年7月	三浦霊園販売開始。
1993年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
1993年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所を設置。
1993年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
1993年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
1994年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
1994年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所を設置。
1994年12月	白岡霊園募集・販売開始。
1995年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
1995年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
1995年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
1996年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
1996年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
1996年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
1997年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
1997年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
1997年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
1998年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
1998年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
1998年9月	浦和霊園募集・販売開始。
2000年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
2000年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
2000年6月	高島平霊園募集・販売開始。
2000年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
2001年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
2001年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
2001年3月	高島平会館を竣工。
2002年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
2004年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	財団法人霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始及び神奈川県横浜市に関内支店を設置。
2005年2月	宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
2005年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
2006年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
2007年 7月	愛知県名古屋市千種区に名古屋支店を設置。
2007年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
2008年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
2009年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
2009年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
2009年 5月	高島平霊園第 2 期募集・販売開始。
2010年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2010年 6月	神奈川県横浜市西区に「ラステル久保山」を開業。
2011年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、八千代市へ移転。
2011年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
2011年 8月	高島平霊園第 3 期募集・販売開始。
2012年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
2012年 6月	神奈川県横浜市港北区に「ラステル新横浜」を開業。
2012年12月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」完成。
2013年 1月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」募集・販売開始。
2013年 5月	高島平浄苑募集・販売開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2015年 8月	横浜三保浄苑募集・販売開始。
2015年11月	千葉県流山市に東葛支店を設置。
2015年11月	櫻乃丘聖地霊園募集・販売開始。
2016年12月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」完成。
2016年12月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」完成。
2017年 1月	東京都港区に赤坂支店を設置。
2017年 1月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店を設置。
2017年 1月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」募集・販売開始。
2017年 2月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」募集・販売開始。

3【事業の内容】

当社は総合供養企業として、一般顧客を対象とした、霊園事業、堂内陵墓事業及び葬祭事業を主な事業内容としております。



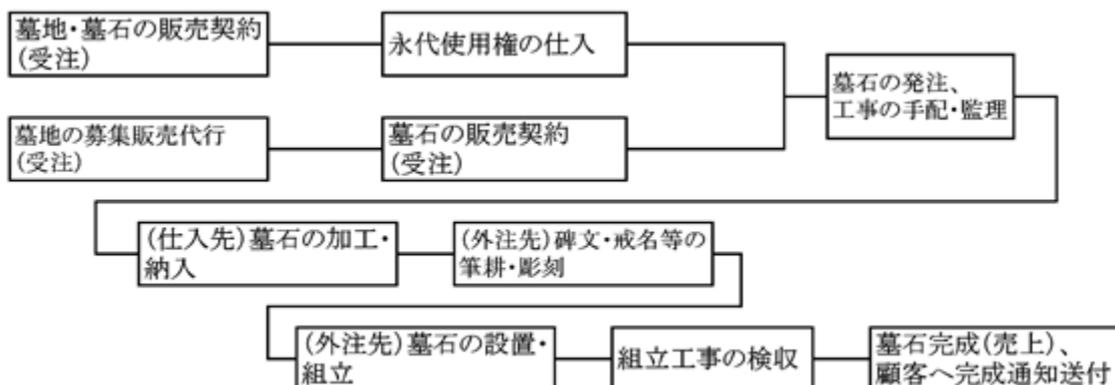
(1) 霊園事業

墓地の販売については、当社が、宗教法人等から一括購入し在庫としている場合及び一般顧客との販売契約時に、その都度宗教法人等から仕入れる場合があり、宗教法人等に代行して直接一般顧客へ販売しております。

また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客へ販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所が一般顧客に販売を行い、当社業務統括部が墓石工事の仕入・施工・監修を行っております。なお、墓石は、当社の仕様に基づき仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務統括部の監理の下、主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で表すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 一般顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。先に墓地のみを購入し墓石建立を後に行う形があり、この場合の契約は二つに分かれます。
2. 墓地購入時の一般顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事の工事期間が設定されます。外柵工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。墓石工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が乖離する場合があります。
3. 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫としている永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫にしている永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替しております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、市区町村長が許可することとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないとの規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は霊園経営の「永続性」、「非営利性」、「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも、宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。

これ以降、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従いまして、当社は、霊園経営者である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売（販売代行）に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

また、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は年々緩やかに増加しており、改葬専門の事業部を設置し、全国のパートナー企業(石材業者)と提携し展開しております。

(2) 室内陵墓事業

室内陵墓経営主体である宗教法人等が室内陵墓の開発をする場合、当社は、企画開発、建造の支援、募集販売代行、管理に関しては「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。室内陵墓事業は、1999年4月より開始しました。「室内陵墓」とは旧来の屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般的な納骨堂は、ロッカーの中に位牌や骨壺があり、これに対して参拝します。それに対し室内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名等の文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それが柵に保管され、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す（又は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石が一体となることにより、参拝が出来るようになっております。

なお、室内陵墓の募集・販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人からその募集・販売を受託し、室内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、室内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また、室内陵墓の建設資金は、経営主体である宗教法人等が借入によって賄う場合や当社がその債務の保証を行う場合もあります。

室内陵墓は、第一号「本郷陵苑（東京都文京区）」、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」、第三号「関内陵苑（横浜市中区）」、第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」、第五号「両国陵苑（東京都墨田区）」が完売後、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」並びに第七号「大須陵苑（名古屋市中区）」の販売を行っております。

室内陵墓の特徴は、一般顧客が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・戒名授与等供養の全てをバック - であり、主要な駅から徒歩圏内という好立地をも兼ね備え、年々増加している認知度と共に高い評価を受けております。

(3) 葬祭事業

2000年6月に本格稼動した葬祭事業は、発足より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図って参りました。葬儀社主導による旧来のお仕着せ葬儀ではなく、自分らしい送り方をしたいというお気持ちが年々高まっております。生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」こそ、ご遺族の心を癒すと共に会葬者の方々に感銘・感動を与えることが出来るとの考えから、独自の生花祭壇システムを開発し、価格の低廉化を実現しました。明朗な価格設定並びに見積りと請求の完全一致を実践した生花祭壇葬（葬儀一式）を提供しております。また、終活セミナーや様々なイベント等を開催し、潜在顧客を受注に繋げる取組みを積極的に行うと共に、信託会社及び司法書士法人と提携した「心託(葬儀費用信託付き葬儀生前予約サービス)」を提供しております。

当社は、上述の愛彩花と共に、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は業者の安置施設に搬送し、業者主導で施行する形態を変革することを目的として、家族葬、直葬施設を併設した独自のブランド「ラストテル(ラストホテル)」を横浜市の西区、港北区にて展開しております。これは、昨今の葬儀に対する消費者ニーズである「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を基本理念とした、ご遺体を斎場等に搬入する前にご遺族が一呼吸おき、葬送の計画を立てられる施設であります。ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置により、ご遺族のみで何時でも枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面することが出来ます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115 (72)	46.2	10.0	5,318

セグメントの名称	従業員数(人)
霊園事業	20 (35)
堂内陵墓事業	16 (9)
葬祭事業	41 (13)
報告セグメント計	77 (57)
全社(共通)	38 (15)
合計	115 (72)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(30)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「我々はメモリアル事業を通じ、常に顧客のニーズに基づく良い商品とサービスをより安く提供することによって社会に貢献し、業界一の企業とならむことを期す。」を社是に、継続して成長し続けるため、消費者に寄り添ったサービスの向上に取り組んでおります。

法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

(2)経営戦略等

当社は、前事業年度に大幅な最終赤字を計上し、上場以来初の無配という決断を余儀なくされました。当事業年度においても劇的な収益の改善には至らず、復配を見送りました。

2020年3月期については、更なる販売費及び一般管理費の精査、見直しを図ることは勿論のこと、復配に向け、あらゆる経営資源を投入し、喫緊の課題である堂内陵墓事業の立て直しに全力を傾注して参ります。

また、メモリアル産業界において当社は、火葬場以外全てを網羅しており、消費者に対し総合的なサービスを提供出来る体制を整えている希少な企業であります。愛彩花倶楽部会員は4万人を突破しており、これを礎に様々な事業展開が可能となる優位性を保有しております。これまでも様々な新しい商品を開発して参りましたが、より消費者に寄り添ったサービスを提供していく所存であります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、明確な客観的指標等の定めはありませんが、2020年3月期については、復配を行うことを至上命題と認識しており、当期純利益1億8千万円の確保を目標に取り組んで参ります。

(4)経営環境

当社が属するメモリアル産業は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少する傾向にあり、成約件数は順調に増加しているものの、施工単価は下落傾向にあります。一方、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発することに加え、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業への拡充を図っております。

しかしながら、納骨堂(自動搬送式を含む)は、特に東京都内において乱立気味にあり、パイオニアとして、これまでに培ったノウハウや実績の分析を踏まえ、より効率性を重視した集客媒体の選定が肝要となっております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模、地味化傾向が顕著となっております。施行件数は堅調に推移しているものの、主にインターネット媒体の普及による業者間の価格競争は激化しており、施行単価が一層下落するという厳しい環境下にあります。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

霊園事業につきましては、好立地、好ロケーションを重視した新規霊園の開発及び募集販売実績のある霊園の増設、改造を中心に行うと共に、関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し適宜対処する所存であります。

堂内陵墓事業につきましては、特に東京都内における納骨堂(自動搬送式を含む)の建設ラッシュは一服すると思われるものの、劇的な売上高の回復には一定期間かかることを想定しております。消費者のニーズを見極め、抜本的な広告及び販売戦略を見直し、収益を追求する体制を構築して参ります。

葬祭事業につきましては、愛彩花葬の受注拡大には生前予約をいただくことが不可欠であります。その会員組織である「愛彩花倶楽部」の会員獲得と共に、終活セミナーや様々なイベント等をより積極的に開催し、潜在顧客を受注に繋げる施策を打って参ります。また、「ラステル」を軸とした愛彩花倶楽部会員以外の一般顧客向け家族葬、直葬による受注拡大を図り、当社の中核をなす事業となるよう進めて参ります。

財務につきましては、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済等に備えるため、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を基本としております。

これら営業及び財務活動により調達した資金は、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を押し進め、財務体質の向上に繋げて参ります。

2【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(31)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)消費増税後の不況発生に係るリスク

2019年10月1日に予定されております消費増税により、駆け込み需要や買い控えが発生するリスクを包含しております。また、先行き不透明な経済環境下においては、特に墓地墓石は不要不急の商品として扱われる可能性があります。

一方、政策の変更や法的規制の施行及び緩和、撤廃は視点を変えればプラスとなります。例えば消費増税による教育費の一部無償化は、教育費から一般消費への振替等、各世帯の消費拡大に繋がる可能性があります。これは新たな消費者獲得の機会になるものと従っております。

(2)少子超高齢化に係るリスク

少子超高齢化は、今後確実に進んで行く国家的課題であり、近い将来「人生100年時代」となることが確実な状況です。この大きな変化への対応は不可欠であり、同、異業種を問わず競争激化が必至であることから対応が後でに回ればリスクになります。

一方、高齢者市場の拡大は確実です。当社は早期に新たな顧客基盤の構築を図り、消費者のニーズに寄り添った品揃えやサービスを供給して参ります。

(3)霊園開発等に係るリスク

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、市区町村条例等により霊園や納骨堂の開発許認可は行われます。従いまして、これらの法律、法令の改正は開発の進捗に大きな影響を及ぼします。併せて地域住民の開発反対等の可能性も包含しており、状況によっては開発が不可能になる場合もあります。

また、霊園や納骨堂は宗教法人等の非営利法人に限定されており、許認可制であることから、認可を受けて販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、計画開始当初認識していた条件が様々な環境の変化から、販売開始時には当初の計画に比べ売上高や利益が減少する等のリスクがあります。

一方、好立地、好ロケーションを重視した開発予定用地の選定に係る情報収集と見極めをより慎重に綿密に行うことや地域住民との良好な関係を築く機会になるものと従っております。

(4)開発資金の回収及び債務保証等に係るリスク

宗教法人等が霊園や堂内陵墓を開発する際、通常5億～50億円の資金が必要となり、当社がその一部について一時的な資金負担をする場合や債務保証等を行うことがあります。

霊園や堂内陵墓の販売完了には規模によるものの、通常5年～15年程度を要し、宗教法人等との契約内容により販売が計画通りに進捗しない場合は、保証金を差し入れることになり資金負担が発生します。当該差入保証金は霊園や堂内陵墓の販売に伴って回収されるものの、その回収は長期に亘ることとなります。

また、経済環境の変動により金融機関の融資姿勢が変化することや、霊園や堂内陵墓の販売が芳しくない場合、債務保証の履行を余儀なくされるリスクがあります。

一方、堂内陵墓は短期的な供給過多の状況下にあるものの、霊園も含め、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む広告宣伝活動等営業施策の強化を図ることにより販売数を伸ばし、当該リスクに対処して参ります。

(5)為替変動に係るリスク

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。地政学リスクや貿易摩擦による為替の変動が、仕入原価に影響する可能性があります。

一方、仕入先のポートフォリオを適切に行うことにより、変動リスクを最小限に抑えることが可能となります。

(6)競合企業に係るリスク

当社は、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に商品やサービス、価格に関して、競合企業との間において厳しい競争状態に晒されております。そのため、消費者が当社の競合他社を選択すること等により、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、綿密なマーケティングを実施し、より良い商品開発に繋げ、効率的な広告宣伝を行うことが出来れば、業績の向上に寄与することが可能となります。

(7)減損に係るリスク

当社は、事業活動上、店舗用土地、建物をはじめとする事業用固定資産を保有しております。これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により、収益性の低下や地価の下落が発生した場合は、減損を認識する必要が生まれ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一方、事業活動を推進するにあたり、減損リスクを意識することで、資産収益性を高める取組みを加速し、結果としてキャッシュフロー創造力向上に繋げることが可能となります。

(8)資金調達に係るリスク

当社は、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済等に備えるため、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。金融市場の変化やその他の要因により、金融機関が貸付枠や信用供与枠額等の条件を変更した場合や、当社の財政状態が悪化し格付機関が信用格付を大幅に引き下げた場合、経済不況により投資家の意欲が減退した場合等には、当社が必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達出来ず、資金調達が制限されると共に調達コストが増加する可能性があります。

また、P43の（追加情報）に記載のとおり、シンジケートローン契約に係る財務制限条項があり、通常事項及び特記事項に示す状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

一方、資金管理を的確に行うと共に、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め財務体質の改善に繋げることにより、効果的な資金調達を実現することが可能となります。

(9)金利の変動に係るリスク

当社は、有利子負債や金融債権を保有しており、それらの金利の変動は、支払利息や受取利息、金融資産や負債の価値に影響し、当社の業績及び財務状況が悪化する可能性があります。

一方、長期金融や有利子負債のポートフォリオマネジメントを適切に行うことにより、支払利息の削減や受取利息の増加、金融資産の拡大に繋げることが可能となります。

(10)情報管理に係るリスク

当社は、お客様からお預かりしている個人情報やその他企業の機密情報を受け取ることがあり、これらの情報が不正または過失により外部に流出する可能性があります。また、当社の営業機密が不正または過失により流出する可能性もあり、その結果、当社の信用、業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、情報管理の徹底について厳しく役職員に指導することは勿論のこと、コンピュータシステムの強化、教育体制の構築、業務の改善に繋げて参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦ならぬ貿易戦争や世界経済の停滞等、先行き不透明な要因を包含する形で終えました。

当社が属するメモリアル産業は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少する傾向にあります。一方、首都圏に永住される消費者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。

この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける室内陵墓事業への拡充を図っております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模、地味化傾向が一層顕著となる中、インターネット媒体を中心に業者間の価格競争は激化し、施行単価が下落するという厳しい環境下にあるものの、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬を中心としたラステル葬が消費者から安定的な支持を受けており、施行件数は堅調に推移しました。

当事業年度は、特に供給過多の環境下にある室内陵墓事業の状況を鑑み、前事業年度に比べ販売費及び一般管理費を3億2千9百万円削減し、減収となりましたが、損益においては黒字に転換いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高32億6千2百万円(前年同期比7.0%減)、営業利益1億7千4百万円(前年同期比370.7%増)、経常利益1億4百万円(前年同期は経常損失3千7百万円)、当期純利益5千万円(前年同期は当期純損失4億8千5百万円)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

霊園事業

屋外墓地につきましては、高齢化により成約件数は順調に増加しているものの、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入層は年々減少の一途にあります。

それに対し、樹木墓や共有墓等の需要は急激に増加し、施工単価の下落がより顕著化している状況を踏まえ、募集販売を受託している既存霊園の改造等、販売戦略の見直しを適宜行っております。

売上高は、13億1千2百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

室内陵墓事業

第六号「赤坂一ツ木陵苑(東京都港区)」並びに第七号「大須陵苑(名古屋市中区)」は、消費者の価値観を超える重厚な施設と立地が好評を得ております。

しかしながら、近年、特に東京都内において、主に団塊の世代をターゲットとした納骨堂(自動搬送式を含む)の建設ラッシュがあり、供給過多の環境下にあります。それに応じた販売戦略の見直しを行ったものの及ばず、計画を大幅に下回る結果となりました。

売上高は、2億8千9百万円(前年同期比43.0%減)となりました。

葬祭事業

死亡者数が年々増加傾向にある中、当社は終活セミナーや様々なイベントを開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを積極的に行っております。

会員制の生花祭壇葬「愛彩花」並びに家族葬、直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」は、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の消費者から好評を得ております。

また、マスメディアにも多数取り上げられ認知度は確実に高まっており、施行件数は双方共堅調に推移しております。

売上高は、16億6千1百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に差入保証金の純増による支出等により、前事業年度末に比べ4億2千4百万円減少し、8億9千万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億3千9百万円（前年同期は3億1千8百万円の獲得）となりました。これは主に、営業収支による獲得3億7百万円、利息の支払9千9百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億7千1百万円（前年同期は3億9千3百万円の獲得）となりました。これは主に、差入保証金の純増による支出7億2千6百万円、霊園開発協力金の回収による収入1億8千8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億9千1百万円（前年同期は11億3千5百万円の使用）となりました。これは主に、社債の純減による支出5億6千3百万円、長期借入金の純増による収入4億8千2百万円等によるものであります。

財政状態の状況

当事業年度における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

当事業年度末における流動資産は、5億1千7百万円減少し、24億6千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金4億5千8百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、2億9千7百万円増加し、72億4千1百万円となりました。その主な要因は、差入保証金7億1百万円の増加、霊園開発協力金1億7千8百万円の減少等によるものであります。

この結果、総資産は、97億1千万円となり、前事業年度に比べ2億2千万円減少いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は、2億5千万円減少し、27億1千3百万円となりました。その主な要因は、1年内償還予定の社債2億2千8百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、0百万円減少し、37億5千4百万円となりました。その主な要因は、社債3億3千5百万円の減少、長期借入金3億3千4百万円の増加等によるものであります。

この結果、負債合計は、64億6千8百万円となり、前事業年度に比べ2億5千万円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、3千万円増加し、32億4千2百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金5千万円の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.4%（前事業年度末は32.3%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業(千円)	1,265,374	104.2
葬祭事業(千円)	1,661,074	99.0
合計	2,926,449	101.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
霊園事業	1,235,160	98.1	146,109	65.5
堂内陵墓事業	289,876	57.5	5,451	104.8
葬祭事業	1,661,074	99.0	-	-
合計	3,186,111	92.6	151,561	66.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
霊園事業(千円)	1,312,106	99.1
堂内陵墓事業(千円)	289,626	57.0
葬祭事業(千円)	1,661,074	99.0
合計	3,262,807	93.0

- (注) 1. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人興安寺	216,861	6.2	162,833	5.0
宗教法人威徳寺	286,567	8.2	123,292	3.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準並びに財務諸表等規則に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のないものを作成し、適正に表示するために必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれております。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、霊園事業においては、樹木墓や共有墓等の需要が急激に拡大している状況を鑑み、募集販売を受託している既存霊園の改造を行い、売上高13億1千2百万円(前年同期比0.9%減)を確保しました。比較的高価格となる墓地墓石の購入層が年々減少の一途にあることを加味すれば、及第点であったと認識しております。葬祭事業においては、売上高16億6千1百万円(前年同期比1.0%減)と、葬儀の小規模、地味化傾向が一層顕著化し施行単価が下落傾向にあることや暖冬による死亡者数減少等の影響がありながらも、概ね期待に届えてくれた形となりましたが、室内陵墓事業が、納骨堂の建設ラッシュに起因する想定外の募集販売不振により、売上高2億8千9百万円(前年同期比43.0%減)に留まりました。

以上の結果、売上高が32億6千2百万円(前年同期比7.0%減)と減収になったものの、販売費及び一般管理費を3億2千9百万円(前年同期比13.9%減)削減し、損益においては黒字に転換することが出来ました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、室内陵墓の販売実績の多寡があります。当社は募集代行業務の性質上、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しているため、売上高が概ね利益に直結します。

当事業年度の結果を踏まえ、抜本的な販売戦略の見直しを行うと同時に、自動搬送式納骨堂のパイオニアとして徹底的な差別化を図り、利益を追求する体制を再構築して参ります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるため、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を基本としております。

当事業年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に営業収支による獲得3億7百万円等があり、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に金融機関からの長期借入金27億円及び短期借入金7千3百万円の調達等がありました。

これら営業及び財務活動により調達した資金は、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め、財務体質の向上に繋げて参ります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等については、明確な客観的指標等の定めはありませんが、2020年3月期については、復配を行うことを至上命題と認識しており、当期純利益1億8千万円の確保を目標に取り組んで参ります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

霊園事業

霊園事業は、売上高13億1千2百万円(前年同期比0.9%減)、セグメント利益4億1千8百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

売上高が減少した主な要因は、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入は控えられ、樹木墓や共有墓等の需要増加による施工単価の下落にあります。

しかしながら、支店の統廃合をはじめとする抜本的な販売費及び一般管理費の見直し等が寄与し、セグメント利益は大幅に改善しました。

この流れは年々顕著化しており、消費者ニーズに寄り添った商品を開発し提供することが不可欠であると認識しております。

室内陵墓事業

室内陵墓事業は、売上高2億8千9百万円(前年同期比43.0%減)、セグメント損失3千1百万円(前年同期はセグメント利益2千7百万円)となりました。

その主な要因は、近年、特に東京都内において、団塊の世代をターゲットとした納骨堂(自動搬送式を含む)の建設ラッシュがあり、それに伴い供給過多の環境が生まれ、購入層の分散化が進んだことによる集客力の低下にあります。

この流れは一服すると思われるものの、劇的な集客力の回復には一定期間かかることを想定しており、地道ながら確実な販売戦略の実行が不可欠であると認識しております。

葬祭事業

葬祭事業は、売上高16億6千1百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益3億7千4百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

売上高が減少した主な要因は、暖冬による死亡者数の減少により想定していた施行件数を下回ったことや、葬儀の小規模、地味化傾向が一層顕著となったこと等が挙げられます。

この流れは年々顕著化することが予想されており、終活セミナーや様々なイベントを開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを一層強化することに加え、霊園事業と同じく消費者ニーズに寄り添った新たな商品を開発し提供することが不可欠であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する業務提携契約を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行、霊園管理	2020年1月31日
宗教法人大生寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル新座	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人興安寺	高島平浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人浄願寺	横浜三保浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人清瀧院	櫻乃丘聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人威徳寺	赤坂一ツ木陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人興安寺	大須陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、24百万円であります。その主な内容は、葬祭事業への設備投資額12百万円となっております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社(東京都杉並区)	経営統括	本社機能	51,384	0	209,994 (269.64)	17,257	278,637	31(13)
日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)	霊園事業	生産設備	6,590	13	280,920 (2,710.28)	0	287,524	3(2)
支店10件 (千葉県流山市他)	霊園及び堂内 陵墓事業	販売業務	2,149	-	-	684	2,833	40(17)
葬祭事業部 (東京都練馬区他)	葬祭事業	販売業務	2,381	167	-	3,097	5,646	24(4)
セレハウス谷原 (東京都練馬区)	葬祭事業	販売業務	80,444	-	83,820 (329.74)	0	164,265	-
ラステル久保山 (神奈川県横浜市西区)	葬祭事業	販売業務	161,914	0	125,060 (711.16)	223	287,198	7(1)
ラステル新横浜 (神奈川県横浜市港北区)	葬祭事業	販売業務	378,833	147	315,601 (425.00)	905	695,487	10(7)
高島平会館 (東京都板橋区)	霊園及び葬祭 事業	その他設備	79,335	-	99,376 (676.57)	38	178,751	-
霊園管理事務所10件 (東京都西多摩郡日の出町 他)	霊園及び葬祭 事業	その他設備	674	0	73,284 (872.13)	266	74,225	-(29)
社宅寮(東京都練馬区)	経営統括	その他設備	3,348	-	160,643 (199.54)	-	163,992	-
その他 (神奈川県横浜市旭区)	霊園事業	その他設備	1,810	-	147,821 (1,302.53)	-	149,631	-
(京都府京都市伏見区)	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「事業所名」のその他は、以下のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したものであります。

3. 支店、葬祭事業部及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,374,101	1,374,101	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,374,101	1,374,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	12,366,913	1,374,101	-	1,306,842	-	958,082

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	27	6	1	2,182	2,231	-
所有株式数 (単元)	-	590	254	2,877	54	1	9,946	13,722	1,901
所有株式数の割 合(%)	-	4.30	1.85	20.97	0.39	0.01	72.48	100	-

(注) 自己株式124,580株は、「個人その他」に1,245単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	169	13.57
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	90	7.21
佐藤 兼義	静岡県湖西市	80	6.41
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	68	5.46
佐藤 創也	静岡県湖西市	58	4.71
寺村 久義	東京都練馬区	53	4.24
増子 雅洋	神奈川県相模原市	44	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	40	3.20
東京信用金庫	東京都豊島区東池袋1-12-5	18	1.44
クオレ株式会社	大阪府吹田市広芝町12-25	16	1.29
計	-	637	51.04

(7)【議決権の状況】

発行済株式

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,247,700	12,477	-
単元未満株式	普通株式 1,901	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,374,101	-	-
総株主の議決権	-	12,477	-

自己株式等

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33番5号	124,500	-	124,500	9.07
計	-	124,500	-	124,500	9.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	124,580	-	124,580	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当の年1回の剰余金の配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、再建途上のため、誠に遺憾ながら、期末配当は見送らせていただきました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、当社業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は、社外取締役1名を含む6名（代表取締役会長兼社長寺村久義、五嶋美樹、寺村公陽、宮下利明、藤澤英樹、古内耕太郎）で構成されており、毎月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時に開催しており、重要事項は全て審議し決議すると共に、取締役の業務執行の監督を行っております。

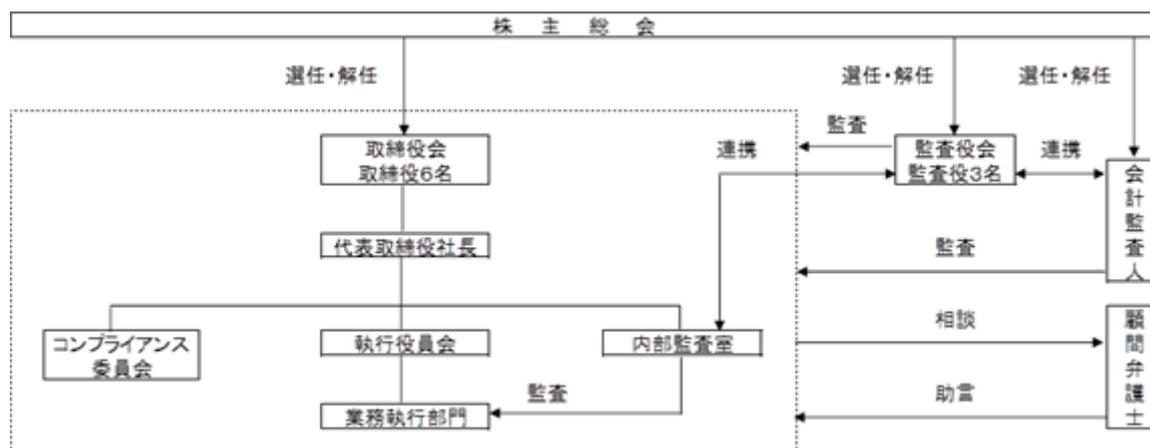
監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤監査役宮崎芳光、藤原道夫、丸野登紀子）で構成されており、毎月1回開催されております。また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

執行役員会は、取締役、監査役、執行役員及び各部長により構成されており、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため毎月1回開催し、取締役会の決議事項、その他重要事項について実務的な観点から十分な議論と事前審議を行っております。

取締役6名中の1名は社外取締役、監査役3名中の2名は社外監査役であり、毎回取締役会に出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視する体制となっております。

これにより、経営の監視、監査体制が機能するため、現状の体制を採用しております。

会社の機関、内部統制の関係は、以下の図式のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、リスク管理規定、危機管理規定、ホットライン規定（社内通報制度）、内部情報管理、内部者取引規制規定及び内部監査規定を制定し、運用を行っております。

その他法令順守等に関しては、顧問弁護士等の専門家に相談し、助言を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備及びコンプライアンス機能の強化を図るため、リスク管理規定に基づき、社長が委員長のコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、各部署に関わるリスク管理の運用とコンプライアンスの取組みを統括し、取締役への周知徹底や社員への教育等を行っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ホットライン規定を定め、適切な運用を行っております。

その他不測の事態が発生した場合は、危機管理規定に基づき社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

なお、当該責任限定が認められるものは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 社長執行役員 サービス推進本部長	寺村 久義	1940年4月13日生	1963年4月 寺村鉄工株式会社入社 1966年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 1968年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長(現任) 2004年2月 代表取締役社長兼社長執行役員 堂内陵墓事業本部長就任 2006年5月 代表取締役社長兼社長執行役員 葬祭事業本部長就任 2014年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 開発本部長就任 2015年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 サービス推進本部長 兼開発本部長就任 2016年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 開発本部長兼事業戦略室長就任 2017年6月 代表取締役社長兼社長執行役員 サービス推進本部長 兼開発本部長就任 2018年3月 代表取締役社長兼社長執行役員 開発本部長就任 2018年6月 取締役会長就任 2019年4月 代表取締役会長兼社長 兼社長執行役員 サービス推進本部長就任(現任)	(注)6	53,050
取締役 上席執行役員 経営統括本部長	五嶋 美樹	1964年5月6日生	1987年4月 旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社)入社 1995年4月 当社入社 2013年4月 執行役員経営統括本部 経営管理部長就任 2017年6月 取締役兼上席執行役員 経営統括本部長補佐兼経営統括本部 経営管理部長就任 2018年4月 取締役兼上席執行役員 経営統括本部長補佐就任 2018年6月 取締役兼上席執行役員 経営統括本部長就任(現任)	(注)7	800
取締役 上席執行役員 サービス推進本部 お客様サポート部長	寺村 公陽	1964年5月20日生	1989年1月 中央新光監査法人入所 1991年8月 当社入社 1994年6月 取締役経営管理室長就任 2001年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 2004年2月 専務取締役兼専務執行役員 経営管理本部長就任 2012年4月 取締役副社長兼副社長執行役員 サービス推進本部長就任 2017年6月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部 ラステル事業部長就任 2018年3月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部 事業サポート部長就任 2019年4月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部 お客様サポート部長就任(現任)	(注)6	6,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 サービス推進本部 堂内陵墓事業部長	宮下 利明	1953年1月19日生	1976年4月 オールドバー株式会社入社 1999年6月 当社入社 2013年4月 執行役員サービス推進本部 葬祭事業部長就任 2016年6月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部葬祭事業部長就任 2019年4月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部 堂内陵墓事業部長就任(現任)	(注)6	-
取締役 上席執行役員 サービス推進本部 霊園事業部長 兼開発事業部長	藤澤 英樹	1969年11月14日生	1991年4月 株式会社帝国ホテル入社 2003年4月 当社入社 2016年4月 執行役員サービス推進本部 霊園事業部長就任 2018年6月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部 霊園事業部長就任 2019年4月 取締役兼上席執行役員 サービス推進本部霊園事業部長 兼開発事業部長就任(現任)	(注)6	200
取締役	古内 耕太郎	1963年10月13日生	1987年4月 A F L A C入社 2005年3月 燦ホールディングス株式会社入社 2009年4月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 同社代表取締役社長退任 2019年3月 経営デザイン・Partners株式会社 設立 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
常勤監査役	宮崎 芳光	1951年9月5日生	1974年4月 東京信用金庫入庫 1986年8月 当社入社 1987年2月 鹿児島営業所所長就任 1993年5月 業務部長兼総務部長就任 1995年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	6,700
監査役	藤原 道夫	1951年5月12日生	1974年11月 株式会社日本ビジネスコンサルタン ト(現株式会社日立システムズ) 入社 1985年10月 新光監査法人入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年6月 新日本有限責任監査法人退職 2011年7月 藤原道夫公認会計士事務所設立 2012年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	丸野 登紀子	1973年7月21日生	2000年11月 司法試験合格 2002年10月 弁護士登録 2002年10月 出澤総合法律事務所入所 2016年11月 株式会社地域新聞社社外監査役就任 (現任) 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					67,050

- (注) 1. 取締役古内耕太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原道夫及び丸野登紀子は、社外監査役であります。
3. 取締役寺村公陽は、代表取締役会長兼社長寺村久義の長男であります。
4. 2016年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役には主に当社の経営に対して有益な監督、助言を行う役割を期待し、社外監査役には主に当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役古内耕太郎氏は、葬祭業最大手の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に当社の経営に対して有益な助言や指摘を行っております。同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社との間で人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役藤原道夫氏は、公認会計士として、会計分野の豊かな経験と高度な専門知識から、主に当社の監査体制の強化や指摘を行っております。同氏は公認会計士事務所長であります。当該公認会計士事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社との間で人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役丸野登紀子氏は、弁護士として、主に法的面において当社のコンプライアンス維持に係る助言や提言を行っております。同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当該法律事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。また、同氏は、法律専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社地域新聞社の社外監査役を兼務しており、同社と当社の間で広告掲載の取引関係があります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない様、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

社外取締役は1名、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名、計3名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役宮崎芳光は、金融機関を経て1986年8月当社に入社し、営業部門をはじめとして業務部長、総務部長を歴任し当社業務フローに精通しており、また、社外監査役藤原道夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回(原則月1回)開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮崎 芳光	14回	14回
藤原 道夫	14回	13回
丸野 登紀子	14回	13回

監査役会における主な検討事項として、各法令に定める計算書類等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換会を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、監査役会や会計監査人とも連携し、問題の有無の調査、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年

c. 業務を執行した公認会計士

原山 精一

森田 高弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選任、解任及び不再任等の決定の方針を次のとおりとしております。

会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合及び監査契約に違反した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

以上の方針に基づき検討した結果、何ら違反又は抵触等も無かったことから、会計監査人として継続していただきたいと判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、様々な要因を含め当社を担当する監査チームの監査の状況を検討した結果、当社の会計監査に対し適切にそして厳格にご対応いただいているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	21,500	-

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で決定しております。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は明確に定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、1999年6月24日開催の第33期定時株主総会において年額150,000千円以内、監査役の報酬限度額は、1995年6月30日開催の第29期定時株主総会において年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	91,069	80,245	-	10,824	8
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,200	-	600	1
社外役員	3,250	3,120	-	130	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当事業年度末現在において、純投資目的である投資株式の保有は行わないこと、また、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携等経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が希薄と考えられる純投資目的以外の目的である投資株式については、できる限り速やかに処分、縮減することを基本方針のもと、取締役会等で適宜審議を行い、個別銘柄について、保有の意義、経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	345,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社サン・ライフホールディング	360,000	360,000	業務・資本提携	有
	345,600	369,000		

(注) 株式会社サン・ライフホールディングは、2018年10月1日付で、株式会社サン・ライフから株式移転しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	952
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	3,808	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,197,843	1 1,739,826
完成工事未収入金	27,776	40,550
売掛金	187,695	204,957
永代使用権	199,046	192,300
未成工事支出金	227,811	178,196
原材料及び貯蔵品	78,214	65,861
前渡金	3,898	3,308
前払費用	36,582	33,727
立替金	5,130	6,610
その他	22,599	4,085
貸倒引当金	3	14
流動資産合計	2,986,594	2,469,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,663,491	1 1,670,929
減価償却累計額	846,583	906,763
建物(純額)	816,908	764,165
構築物	51,613	50,660
減価償却累計額	46,208	45,958
構築物(純額)	5,404	4,701
機械及び装置	20,556	17,045
減価償却累計額	20,247	16,864
機械及び装置(純額)	309	181
車両運搬具	32,881	32,881
減価償却累計額	31,124	32,734
車両運搬具(純額)	1,757	147
工具、器具及び備品	283,881	274,820
減価償却累計額	249,505	252,345
工具、器具及び備品(純額)	34,376	22,475
土地	1 1,535,523	1 1,535,523
有形固定資産合計	2,394,280	2,327,194
無形固定資産		
ソフトウェア	252,084	178,286
電話加入権	21,201	21,201
無形固定資産合計	273,285	199,487

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	369,952	345,600
出資金	6,120	6,120
長期貸付金	93,594	81,550
差入保証金	2,001,079	2,702,090
長期未収入金	387,763	376,096
長期前払費用	4,196	7,782
保険積立金	542,819	521,143
霊園開発協力金	3 648,372	3 470,372
繰延税金資産	199,488	165,324
その他	54,127	68,834
貸倒引当金	31,127	30,507
投資その他の資産合計	4,276,386	4,714,406
固定資産合計	6,943,952	7,241,089
資産合計	9,930,547	9,710,500
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,741	77,183
短期借入金	119,600	12,668
1年内返済予定の長期借入金	1 1,698,061	1 1,855,922
1年内償還予定の社債	563,600	335,100
未払金	95,024	51,614
未払費用	66,041	63,949
未払法人税等	8,037	37,762
未払消費税等	12,337	13,211
未成工事受入金	190,155	109,381
預り金	83,270	99,294
賞与引当金	30,900	36,530
リース債務	1,601	2,264
その他	24,670	19,007
流動負債合計	2,964,043	2,713,888
固定負債		
社債	654,850	319,750
長期借入金	1 2,509,017	1 2,843,407
退職給付引当金	332,425	330,482
役員退職慰労引当金	209,106	182,725
リース債務	-	13,584
その他	49,513	64,220
固定負債合計	3,754,913	3,754,170
負債合計	6,718,957	6,468,058

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	243,542	193,306
利益剰余金合計	1,112,596	1,162,832
自己株式	228,293	228,293
株主資本合計	3,149,227	3,199,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,840	55,440
繰延ヘッジ損益	16,477	12,461
評価・換算差額等合計	62,362	42,978
純資産合計	3,211,590	3,242,441
負債純資産合計	9,930,547	9,710,500

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,509,249	3,262,807
売上原価	1,109,553	1,055,274
売上総利益	2,399,695	2,207,532
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	579,248	386,200
支払手数料	61,804	55,091
役員報酬	108,145	90,565
給料及び手当	788,737	756,554
法定福利費	124,597	117,843
福利厚生費	4,118	4,044
賞与引当金繰入額	58,156	63,009
退職給付費用	19,047	33,638
役員退職慰労引当金繰入額	9,287	26,381
旅費及び交通費	53,098	49,505
交際費	20,112	4,807
通信費	51,653	45,443
消耗品費	23,392	13,800
賃借料	43,834	43,152
貸倒引当金繰入額	435	610
減価償却費	138,522	149,102
その他	279,330	247,410
販売費及び一般管理費合計	2,362,652	2,033,179
営業利益	37,042	174,353
営業外収益		
受取利息	2,404	2,206
受取配当金	11,343	11,703
受取賃貸料	4,846	4,846
協賛金収入	5,337	5,926
違約金収入	14,996	910
その他	12,657	17,321
営業外収益合計	51,585	42,915
営業外費用		
支払利息	96,438	90,167
社債利息	16,520	9,887
社債発行費	6,653	24
その他	6,369	12,405
営業外費用合計	125,981	112,485
経常利益又は経常損失()	37,352	104,783

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1,324	1,111
償却債権取立益	6,674	-
投資有価証券売却益	-	3,808
特別利益合計	6,999	4,919
特別損失		
固定資産売却損	2,182	2,746
固定資産除却損	-	3,745
霊園開発評価損失引当金繰入額	408,341	-
その他	41,352	-
特別損失合計	451,515	1,491
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	481,868	108,211
法人税、住民税及び事業税	9,124	25,583
法人税等調整額	5,368	32,392
法人税等合計	3,756	57,975
当期純利益又は当期純損失()	485,624	50,236

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		31,062	8.6	117	0.0
材料費		151,100	41.6	149,491	46.3
労務費	1	12,470	3.4	16,429	5.1
外注費		151,072	41.6	140,647	43.5
経費	2	17,536	4.8	16,444	5.1
当期総工事費用		363,242	100.0	323,131	100.0
期首未成工事支出金		305,241		227,811	
合計		668,484		550,943	
期末未成工事支出金		227,811		178,196	
当期工事原価		440,672		372,746	
工事取扱手数料他		57,257		59,566	
葬祭事業原価	3	611,624		622,962	
売上原価		1,109,553		1,055,274	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
	賞与引当金繰入額(千円)	1,861		1,890

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
	雑費(千円)	3,663		2,446
旅費交通費(千円)	2,892		2,810	
減価償却費(千円)	929		789	

3. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
	商品仕入高(千円)	403,751		420,518
減価償却費(千円)	4,727		3,611	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	335,802	1,691,941	228,074	3,728,792
当期変動額									
剰余金の配当						93,721	93,721		93,721
当期純損失（ ）						485,624	485,624		485,624
自己株式の取得								218	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	579,345	579,345	218	579,564
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	243,542	1,112,596	228,293	3,149,227

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,480	27,131	15,348	3,744,140
当期変動額				
剰余金の配当				93,721
当期純損失（ ）				485,624
自己株式の取得				218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,360	10,654	47,014	47,014
当期変動額合計	36,360	10,654	47,014	532,550
当期末残高	78,840	16,477	62,362	3,211,590

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	243,542	1,112,596	228,293	3,149,227
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益						50,236	50,236		50,236
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	50,236	50,236	-	50,236
当期末残高	1,306,842	958,082	958,082	96,139	1,260,000	193,306	1,162,832	228,293	3,199,463

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78,840	16,477	62,362	3,211,590
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				50,236
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,400	4,015	19,384	19,384
当期変動額合計	23,400	4,015	19,384	30,851
当期末残高	55,440	12,461	42,978	3,242,441

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	3,659,410	3,199,860
原材料又は商品の仕入れによる支出	884,621	865,904
人件費の支出	1,151,703	1,109,379
その他の営業支出	1,177,095	917,014
小計	445,990	307,561
利息及び配当金の受取額	12,995	13,111
利息の支払額	109,516	99,940
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	30,787	18,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,681	239,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	169,008	171,038
定期預金の払戻による収入	184,362	205,000
有形固定資産の取得による支出	19,500	9,249
有形固定資産の売却による収入	650	2,962
無形固定資産の取得による支出	61,002	600
投資有価証券の売却による収入	-	4,760
貸付金の回収による収入	12,677	12,043
霊園開発協力金の回収	608,811	188,864
差入保証金の差入による支出	452,812	1,072,445
差入保証金の回収による収入	344,233	346,245
その他	55,343	21,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,068	471,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	385,000	73,000
短期借入金の返済による支出	564,638	179,932
長期借入れによる収入	1,297,999	2,690,499
長期借入金の返済による支出	1,724,318	2,207,749
社債の発行による収入	293,346	-
社債の償還による支出	725,050	563,624
自己株式の取得による支出	218	-
配当金の支払額	93,418	325
その他	4,081	3,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,135,378	191,998
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423,628	424,055
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,777	1,314,148
現金及び現金同等物の期末残高	1,131,148	1,890,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 永代使用権、未成工事支出金

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) 霊園開発評価損失引当金
霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
 - (3) ヘッジ方針
当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10. その他財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1) 横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(借入金残高1億5千7百万円)に係る財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2011年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(2) 宗教法人威徳寺のシンジケートローン契約(債務保証残高27億3千万円)に係る保証人としての財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人または保証人の破産・清算等および返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2014年3月期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	517,886千円	517,910千円
建物	555,337	667,826
土地	1,050,597	1,175,658
計	2,123,822	2,361,394

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	884,149千円	1,175,466千円
長期借入金	1,498,388	2,206,748
計	2,382,537	3,382,214

2. 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に 対する保証)	3,373,561千円	2,730,391千円
計	3,373,561	2,730,391

3. 霊園開発評価損失引当金838,300千円(前事業年度838,300千円)を差し引いて計上しております。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 千円	1,111千円
工具、器具及び備品	324	-
計	324	1,111

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	994千円	746千円
構築物	817	-
工具、器具及び備品	9	-
計	1,821	746

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	534千円
構築物	-	12
機械及び装置	-	84
工具、器具及び備品	-	113
計	-	745

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	13,741	-	12,366	1,374
合計	13,741	-	12,366	1,374
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	1,244	0	1,120	124
合計	1,244	0	1,120	124

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,366千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,120千株は、株式併合による減少1,120千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	93,721	7.5	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,374	-	-	1,374
合計	1,374	-	-	1,374
自己株式				
普通株式	124	-	-	124
合計	124	-	-	124

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	2,197,843千円	1,739,826千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	883,695	849,733
現金及び現金同等物	1,314,148	890,093

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬祭事業における建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先や宗教法人等に対し長期貸付を行っております。また、差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差入れております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆んど無いと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,197,843	2,197,843	-
(2) 投資有価証券	369,000	369,000	-
(3) 長期貸付金	93,594		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	91,591	90,430	1,161
(4) 差入保証金(*2)	1,978,810	1,814,507	164,302
(5) 長期未収入金	387,763		
貸倒引当金(*1)	24,985		
	362,778	169,370	193,407
資産計	5,000,024	4,641,152	358,872
(1) 短期借入金	119,600	119,600	-
(2) 長期借入金(*3)	4,207,078	4,184,500	22,578
(3) 社債(*4)	1,218,450	1,220,406	1,956
負債計	5,545,128	5,524,507	20,621
デリバティブ取引(*5)	(23,749)	(23,749)	-

(*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,698,061千円)を含んでおります。

(*4)社債は1年内償還予定の社債(563,600千円)を含んでおります。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,739,826	1,739,826	-
(2) 投資有価証券	345,600	345,600	-
(3) 長期貸付金	81,550		
貸倒引当金(*1)	2,002		
	79,548	79,158	389
(4) 差入保証金(*2)	2,690,917	2,332,795	358,122
(5) 長期未収入金	376,096		
貸倒引当金(*1)	24,378		
	351,717	145,344	206,373
資産計	5,207,610	4,642,724	564,885
(1) 短期借入金	12,668	12,668	-
(2) 長期借入金(*3)	4,699,329	4,668,004	31,325
(3) 社債(*4)	654,850	655,214	364
負債計	5,366,847	5,335,886	30,960
デリバティブ取引(*5)	(17,961)	(17,961)	-

(*1)長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)差入保証金は敷金等の非営業保証金を控除しております。

(*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(1,855,922千円)を含んでおります。

(*4)社債は1年内償還予定の社債(335,100千円)を含んでおります。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(3)長期貸付金、(4)差入保証金、(5)長期未収入金

これらは一定の期間ごとに分類し、元金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により、時価を算定しております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

元金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	952	-

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式については、当事業年度中に全て売却しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,184,961	-	-	-
長期貸付金	17,704	49,962	23,925	-
差入保証金	371,254	1,050,929	391,205	165,421
長期未収入金	29,100	127,048	157,625	49,005
合計	2,603,021	1,227,939	572,755	214,426

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,712,273	-	-	-
長期貸付金	17,704	39,718	22,125	-
差入保証金	327,939	815,343	667,831	879,803
長期未収入金	20,370	112,301	145,500	73,546
合計	2,078,287	967,362	835,456	953,350

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	119,600	-	-	-	-	-
社債	563,600	335,100	204,750	100,000	15,000	-
長期借入金	1,698,061	1,368,704	797,366	304,987	37,960	-
合計	2,381,261	1,703,804	1,002,116	404,987	52,960	-

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,668	-	-	-	-	-
社債	335,100	204,750	100,000	15,000	-	-
長期借入金	1,855,922	1,228,894	766,519	506,156	269,218	72,620
合計	2,203,690	1,433,644	866,519	521,156	269,218	72,620

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	369,000	290,160	78,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	369,000	290,160	78,840
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		369,000	290,160	78,840

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	345,600	290,160	55,440
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	345,600	290,160	55,440
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		345,600	290,160	55,440

2. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,722,160	1,062,320	23,749

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,245,120	672,480	17,961

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	347,739千円	332,425千円
退職給付費用	17,717	36,055
退職給付の支払額	33,031	37,998
退職給付引当金の期末残高	332,425	330,482

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	332,425千円	330,482千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	332,425	330,482

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度17,717千円 当事業年度36,055千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,622千円	4,478千円
貸倒引当金	8,264	8,077
退職給付引当金	101,788	101,193
役員退職慰労引当金	64,028	55,950
貸倒損失	162	162
賞与引当金	9,461	11,185
投資有価証券評価損	45,985	45,985
霊園開発評価損失引当金	256,687	256,687
その他	124,298	108,278
繰延税金資産小計	612,300	592,000
評価性引当額	412,811	426,676
繰延税金資産合計	199,488	165,324
繰延税金資産の純額	199,488	165,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
住民税均等割等	-	8.1
評価性引当額	-	12.8
その他	-	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	53.6

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス推進本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務を受託しております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務を受託しております。「葬祭事業」は、葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,323,963	508,095	1,677,190	3,509,249	-	3,509,249
セグメント利益	329,567	27,978	365,217	722,763	685,720	37,042
その他の項目						
減価償却費	3,680	6,063	85,877	95,621	42,900	138,522

(注)1. セグメント利益の調整額 685,720千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,312,106	289,626	1,661,074	3,262,807	-	3,262,807
セグメント利益又は損失()	418,178	31,226	374,701	761,653	587,300	174,353
その他の項目						
減価償却費	9,581	9,672	83,789	103,043	46,059	149,102

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 587,300千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人威徳寺	286,567	堂内陵墓事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人興安寺	162,833	堂内陵墓事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,570.26円	2,594.95円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	388.63円	40.20円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	485,624	50,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	485,624	50,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,249	1,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,663,491	19,256	11,819	1,670,929	906,763	68,866	764,165
構築物	51,613	-	952	50,660	45,958	690	4,701
機械及び装置	20,556	-	3,510	17,045	16,864	43	181
車両運搬具	32,881	-	-	32,881	32,734	1,610	147
工具、器具及び備品	283,881	5,180	14,241	274,820	252,345	16,967	22,475
土地	1,535,523	-	-	1,535,523	-	-	1,535,523
有形固定資産合計	3,587,949	24,436	30,524	3,581,861	1,254,666	88,178	2,327,194
無形固定資産							
ソフトウェア	829,729	600	9,072	821,257	642,970	65,325	178,286
電話加入権	21,201	-	-	21,201	-	-	21,201
無形固定資産合計	850,930	600	9,072	842,458	642,970	65,325	199,487
長期前払費用	7,066	6,026	1,139	11,952	4,170	1,613	7,782

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第18回無担保社債	年月日 2013.5.31	20,000 (20,000)	- (-)	0.68	なし	年月日 2018.5.31
第19回無担保社債	2013.6.28	30,000 (30,000)	- (-)	0.67	なし	2018.6.29
第21回無担保社債	2013.12.27	20,000 (20,000)	- (-)	0.57	なし	2018.12.27
第22回無担保社債	2014.3.31	60,000 (60,000)	- (-)	0.44	なし	2019.3.29
第24回無担保社債	2014.7.31	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.40	なし	2019.7.31
第25回無担保社債	2014.9.30	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.44	なし	2019.9.30
第26回無担保社債	2015.2.20	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.50	なし	2020.2.28
第28回無担保社債	2015.8.25	20,000 (20,000)	- (-)	0.51	なし	2018.8.24
第29回無担保社債	2015.9.30	17,500 (17,500)	- (-)	0.33	なし	2018.9.28
第30回無担保社債	2015.10.30	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.35	なし	2020.10.30
第31回無担保社債	2016.1.25	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.50	なし	2021.1.25
第32回無担保社債	2016.7.15	156,000 (96,000)	60,000 (60,000)	0.14	なし	2019.7.12
第33回無担保社債	2017.3.31	280,000 (70,000)	210,000 (70,000)	0.22	なし	2022.3.31
第34回無担保社債	2017.6.26	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.32	なし	2022.6.24
第35回無担保社債	2017.6.30	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.30	なし	2022.6.30
第36回無担保社債	2017.6.30	124,950 (50,100)	74,850 (50,100)	0.25	なし	2020.6.30
合計	-	1,218,450 (563,600)	654,850 (335,100)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
335,100	204,750	100,000	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	119,600	12,668	1.60	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,698,061	1,855,922	1.71	
1年以内に返済予定のリース債務	1,601	2,264	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,509,017	2,843,407	1.70	2020年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	13,584	-	2020年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,328,280	4,727,845	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,228,894	766,519	506,156	269,218
リース債務	2,264	2,264	2,264	2,264

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,131	24,378	-	24,988	30,521
賞与引当金	30,900	36,530	30,400	500	36,530
役員退職慰労引当金	209,106	11,554	-	37,935	182,725

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額24,988千円であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額の減額による500千円であります。
3. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、一部返上による取崩し額37,935千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,552
預金の種類	
当座預金	306,818
普通預金	539,663
定期預金	837,733
その他	28,058
計	1,712,273
合計	1,739,826

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	40,550
合計	40,550

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
27,776	1,206,112	1,193,339	40,550	96.7	10.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人威徳寺	74,992
宗教法人興安寺	36,211
宗教法人大生寺	23,548
一般顧客他	70,205
合計	204,957

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
187,695	2,774,299	2,757,037	204,957	93.1	25.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
エターナルガーデン東山	京都府京都市	89,627
法浄霊園	大阪府八尾市	82,736
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	10,232
その他		9,703
合計		192,300

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
八千代悠久の郷霊園	42,116
多摩聖地霊園	40,154
横浜三保浄苑	39,766
その他	56,158
合計	178,196

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫としている永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は31,365千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	23,764
仏壇・仏具	13,477
葬儀用消耗品	5,807
広告宣伝物	6,091
副資材	3,894
その他	12,825
合計	65,861

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	2,690,917
その他	11,172
合計	2,702,090

H 長期未収入金

地域別	金額(千円)
関東地区	350,966
その他	25,129
合計	376,096

I 保険積立金

地域別	金額(千円)
日本生命保険相互会社	517,719
その他	3,423
合計	521,143

J 霊園開発協力金

地域別	金額(千円)
関東地区	470,372
合計	470,372

(2) 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社天	5,454
有限会社四国石材工業	5,178
株式会社ザ・ネクスト・ワン	4,140
有限会社フローリスト光	3,933
その他	58,477
合計	77,183

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	777,128	1,545,971	2,324,183	3,262,807
税引前四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	25,957	10,504	20,225	108,211
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	19,216	8,626	17,042	50,236
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(円)	15.38	6.90	13.64	40.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	15.38	22.28	6.74	53.84

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.nichiryoku.co.jp
株主に対する特典	墓石工事代金・モダン仏壇代金10%割引。会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行。堂内陵墓代金3万円分の優待。12,000円(税別)相当の「ラステル」安置料金1泊分無料。

(注)1. 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリョクが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。